

令和7年度 山梨県早川町『農業振興に関する業務』の地域おこし協力隊を若干名募集します！



○早川町の紹介

早川町は山梨県の南西部に位置し、東西15.5km、南北38km、総面積は約370km²と広大ですが、その96%を山林が占める自然豊かな町です。昭和31年に6つの村が合併し誕生した早川町は、人口が859人(令和7年1月1日現在)と日本で一番人口が少ない町としても知られています。

また、町の中央を流れる「早川」を中心に、大小の滝や溪谷が美しい溪谷美を創り出しており、新緑や紅葉の時期は特に美しく、見るものの目を楽しませてくれます。

平成21年には「日本で最も美しい村」連合に加盟、平成26年には南アルプスユネスコエコパークに登録され、雄大な自然環境と地域に根付く文化・歴史を核とした町づくりを進めています。

○現状と課題

早川町では、集落ごとに各地の特色をいかして、野菜や雑穀類の栽培がおこなわれてきました。独立的な集落もあり、今でいう「伝統野菜」の要件を満たす作物は過去から十分存在していたと考えられます。そこで、その伝統野菜の種の保存、栽培技術の継承と生産の維持、流通支援などをとおして、早川町の活性化を図っています。

一方で、ほとんどの農地は傾斜地、日照不足、区画面積が狭いなど不利な条件下であることに加え、獣害も深刻化の一途をたどっています。新規就農希望者は少なく、現在早川町内の耕作者のほとんどは自家用に耕作を続けている70～80代の住民が大多数を占めています。

今後さらに人口減少・高齢化の進行・過疎化による後継者不足などにより、生産者が減少し、栽培継続は困難となり、現状のままでは近い将来にこれまで受け継がれてきた伝統野菜は消滅すると考えられます。

そこで、今後も早川町独自の魅力ある資源として、伝統野菜の栽培や活用を継続していくために任期後も共に地域を盛り上げ続けられる協力隊を募集します。

募集要項	
業務概要	・集落支援員(協力隊 OB/OG)の指導のもと、伝統野菜(うり、里芋、豆などの雑穀類)を中心とした農業に携わっていただく ・地域の野菜を販売する「ミニ朝市」の実施 ・活動の様子を SNS で県内外に発信 ・集落/地区行事(祭や地域イベント)への参加 《年ごとの活動計画》 1 年目:各地の伝統野菜・特産品の栽培を実践し、栽培歴を把握する 春:雨畑茶 夏:茂倉うり 秋:島根芋、早川大豆、西山インゲンなど 2 年目:遊休地を開墾し、土づくりや獣害防除から実践 目標 10a 3 年目:出荷、納品も含め一通りの生産・流通事業を実践 特に関心が向く作物をピックアップし、事業化を目指す 就業・起業への準備 《1 日のスケジュール》 ★★★一日のスケジュールイメージ★★★ ・8:30 出勤・朝礼 ・8:40 HP・SNS(Facebook、Instagram、X)の確認、 電話・メールの対応 ・9:00 農作業準備、移動 ・9:30 農地確認(作物の生育の様子、獣害の有無、周囲の住民の様子) ・10:00 作業開始 ・12:00 昼休憩 事務所で弁当を食べたり、近くの食堂へ ・13:00 作業再開 ・16:00 片付け、移動 ・16:30 日報作成 1日の仕事内容をまとめ、翌日の業務整理・準備をします。 ・17:00 退社 ※上記各活動とあわせて、以下の活動を行っていただきます。 地域活動への積極的参加 協力隊員同士の連携・共同活動 等

募集対象	① 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者 ② 3大都市圏内をはじめとする都市地域等から、委嘱後に町内へ生活拠点を移し、町に住民票を異動することに了承する者 ③ 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、積極的に活動できる者 ④ 心身ともに健康で、地域になじむ意志を有し、かつ、誠実に職務を遂行できる者 ⑤ 任期終了後、町で定住する意思がある者 ⑥ 普通自動車運転免許証を有している者 ⑦ 農作業や土木作業(防獣柵の設置)等、身体を使う仕事に抵抗がない方
雇用形態	早川町会計年度任用職員
雇用期間	採用日から令和8年3月31日まで ※勤務実績を踏まえ、最長3年まで延長可能。(年度更新) ※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
勤務場所	事務所:都川地区内 保 農 地:三里地区内 茂倉、中洲/都川地区内 草塩、京ヶ島/硯島地区内 大島/五箇地区内 中之島、菓袋
勤務日数・時間・休暇等	勤務日数:原則として週5日間 勤務時間:原則8時30分から17時00分まで 休暇等 :有給休暇あり、その他早川町会計年度任用職員の扱いに準じます。
給与・報酬	時給:1,266円から 賞与:勤務実績に基づき支給(年2回)
加入保険	社会保険等(市町村共済組合短期組合員・厚生年金・雇用保険)に加入します。(個人負担あり)
活動経費	報酬とは別に下記の経費を協議の上、予算の範囲内で町が負担します。 ・ 住居の家賃(光熱水費は個人負担となります。) ・ 車両の燃料費(活動使用分) ・ 研修費・出張等に係る旅費 ・ 活動に関する消耗品 ・ その他活動に関する経費

審査方法	1. 応募手続 ① 応募受付期間 令和7年3月1日～令和7年6月30日 ※申し込み順に審査しますので、決まり次第募集を終了します ② 提出書類 ・ 履歴書、職務経歴書 ・ 現住所の住民票 ・ 志望動機、活動目標(1,000字程度、A4用紙、書式自由) ③ 申込先・業務内容に関するお問い合わせ先 早川町役場 総務課企画・移住担当 電話：0556-45-2513（直通） E-mail：soumu@town.hayakawa.lg.jp 2. 選考 ① 第1次選考 書類審査 ② 第2次選考 面接 第1次選考合格者を対象に、早川町内において面接を行います。 詳細な時間等は、第1次選考合格者のみにお知らせします。
その他	任用については、令和7年度予算の成立が前提となりますのであらかじめご了承ください。
お問合せ先	早川町役場 総務課企画・移住担当 〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住758 電話：0556-45-2513（直通） E-mail：soumu@town.hayakawa.lg.jp